令和3年1月

豊 島 区

目 次

| 1. | 政策経営部 | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 1 |
|-----|---------|-----|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|-----|
| 2. | 総務部 | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 2 |
| 3. | 区民部 | | • • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 3 |
| 4. | 文化商工部 | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 4 |
| 5. | 環境清掃部 | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 5 |
| 6. | 保健福祉部 | (福祉 | 止費 | ·) | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 6 |
| 7. | 保健福祉部 | (衛生 | 上費 | ') | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 7 |
| 8. | 子ども家庭 | 部 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 8 |
| 9. | 都市整備部 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 9 |
| 1 (|). 会計管理 | 室 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | - - | 1 0 |
| 1 1 | . 教育部 | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | - - | 1 1 |
| 1 2 | 2. 選挙管理 | 委員会 | 会事 | 務 | 局 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | - - | 1 2 |
| 13 | 3. 監査委員 | 事務周 | 哥 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | - | 13 |
| 1 4 | 1. 区議会事 | 終局 | • | • | | | | | | | | | • | | • | _ | 1 4 |

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

◇消滅可能性都市の指摘を克服し、国家的プロジェクトである東アジア文化都市2019の開催により、国際都市として着実に成果を挙げている。また、23のまちづくり事業の完成により、まちの様相を大きく変貌させるなど、「としま新時代」として飛躍の時を迎えている。

◇その一方で、新型コロナ感染症の拡大は、区財政や行政手続きのあり方などに多大な影響を及ぼしている。 ◇そのような中で、令和2年7月には、東京都で初めてとなる「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定という快挙を成し遂げた。

◇新型コロナ感染症への対応と同時に、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」まちの実現を目標とした事業に公民連携で着手し、本区の魅力発信が多様な媒体で進められつつある。

◇行政運営では、コロナ禍を踏まえて、行政サービスのデジタル化など、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けた検討に着手し、ワークスタイル変革も進めている。

【課題】

- (1)新型コロナ感染症の拡大に伴う社会経済情勢を踏まえた持続発展都市であり続けるための財政運営
- (2)SDGsの視点を踏まえた施策・事業の確認・評価と連携
- (3)行政手続きの非接触化など業務や事業へのデジタル技術の活用
- (4)公民連携のさらなる展開と多様な主体の自律的活動への転換
- (5)区政情報の発信力・区民相談機能の充実
- (6)区有施設の効果的な配置

2. 予算編成方針

【目標】

限られた財源のなか、事業実施の継続性を維持しつつ、優先度や貢献度の高い事業への重点化により、区政全体の円滑で効果的な施策の展開を支えるとともに、主体となって取り組むミッションを着実に実行する。

【基本方針】

- (1)緊急事態にも即応できる持続可能な財政運営を実現する計画的な基金管理
- (2)SDGs未来都市を踏まえた区政の総合的な推進による国際アート・カルチャー都市への着実な前進
- (3)行政サービスのデジタル化やまちづくりのスマート化などデジタル技術が支える新たな社会への対応を加速
- (4)多様な主体との連携推進・民の自律に向けた持続可能な活動の推進支援と国際文化都市の魅力創出・発信
- (5)SNS等のさらなる充実など区民に必要な情報発信機能の強化・区民からの問い合わせ対応や相談機能の充実
- (6)社会動向と区民ニーズを的確に捉えた区有資産の効率的な再編・活用

3. 重点施策

1. 豊島区基本計画の策定経費 11,860千円

コロナ禍を踏まえつつ、SDGsの反映、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合、活動・達成指標の再構築などについて、「基本構想審議会」の審議に基づきながら本区の総合計画である後期・基本計画を策定する。

2. SDGsの実現を目指した事業推進経費 20,000千円

SDGsにかかる全庁の取り組みをマネジメントするとともに、区民への啓発事業の展開、企業や7大学との連携、金融フレームワークの検討などを推進し、SDGs未来都市として先進的な事業展開に挑戦する。

3. 国際アート・カルチャー都市推進事業経費 9.000千円

SDGsの視点を取り込んだ持続可能な国際アート・カルチャー都市の推進に向け、同都市構想の牽引役である豊島区国際アート・カルチャー特命大使/SDGs特命大使の活動を(公財)としま未来文化財団とともに支援していく。

4. デジタル化推進関係 12,000千円[デジタル化推進員3,000千円(人事課計上)、計画策定9,000千円]

DX推進の土台となる、DX推進人材・風土育成のため、DX推進担当係を新設するとともに、民間外部から専門職を登用し、職員の育成を図る。また、次期情報化推進計画を策定し、DX推進を明確化する。

5. 情報発信の強化及び区民相談関係 98,723千円

・広報発信力の強化経費 822千円

・ホームページの多文化共生対応経費 1,117千円

·区民相談事業経費 4,948千円

・コールセンター運営経費 91,836千円

総 務 部

1. 現状と課題

【現状】

- (1)信頼される区政の構築に向けて、透明性の向上及びリスクマネジメント・コンプライアンスの強化が求められている。
- (2)多様化・複雑化する行政課題に対応するため、職員の能力向上と働き方改革との両立が求められている。
- (3)人権啓発・男女共同参画の推進など、誰もが自分らしく生きるダイバーシティの一層の推進が求められている。
- (4) 首都直下地震の切迫性の高まりや各地で大規模災害が頻発している。
- (5)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けて、安全・安心のまちづくりの一層の推進が求められている。

【課題】

- (1)透明性・説明責任向上に向けた公文書管理の適正化を推進し、豊島区版内部統制制度の浸透、定着化を図ること。
- (2)定員管理のあり方の見直し及び人材育成と働き方改革の一層の推進を図ること。
- (3) 庁内、区内事業者における女性活躍や人権啓発、WLBの推進、パートナーシップ制度の周知を図ること。
- (4) 発生頻度が高まりつつある風水害を含め、計画的な防災対策の推進を図ること。
- (5)地域や関係機関と連携した安全・安心のまちづくりの更なる強化を図ること。

2. 予算編成方針

【目標】

- (1)e-ラーニング等による公文書管理及び豊島区版内部統制の浸透・定着化。
- (2)会計年度任用職員への適切な対応、定員管理計画の見直し、働き方改革の一層の推進。
- (3) 庁内連携や関係機関との協働によるWLBの推進及びパートナーシップ制度の周知の強化。
- (4)区全体の災害対応力を強化するため、区及び地域における防災対策の着実な実施。
- (5)区や地域による安全・安心の取組を継続し、区民の防犯意識の高揚につなげる。

【基本方針】

- (1)「豊島区公文書等の管理に関する条例」に対応した、公文書管理システムの構築に取り組む。
- (2)会計年度任用職員制度の円滑な運用、人材育成と働き方改革の推進に取り組む。
- (3) 男女共同参画推進プラン等の改定、パートナーシップ制度のさらなる周知に取り組む。
- (4)地域防災計画及び都市再生安全確保計画に基づき、計画的な防災拠点や情報通信手段の整備、備蓄物資の確保に取り組む。
- (5) 客引き対策や地域による防犯活動への支援により、地域防犯力の向上と防犯環境の整備に取り組む。

3. 重点施策

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

○コロナ禍において、従来からのコミュニティ活動が制限される中、SNS等を活用した新たな手法による町会活動の活性化が求められている。 ○区民ひろばは地域に定着し、NPO法人による特色ある自主運営の取り組みやセーフコミュニティの活動拠点としての期待等から、直営施設に おいても自主運営の機運は高まっている。今年度、新たに2地区が自主運営化され、自主運営施設は22地区中11地区となる。一方、施設の老 朽化が進行する施設があり、施設間での格差が生じている。

○国のマイナンバーカード普及促進の方針が打ち出され、自治体も交付円滑化計画の策定と進捗管理が求められている。また、マイナンバー カードの電子証明書の更新開始や通知カード廃止が予定されるなど、マイナンバーカードを取り巻く環境が変化している。

○区民税は令和2年度までは調定額が増加傾向にあったが、コロナ禍により令和3年度以降の調定額については大幅な減額が予測される。また コロナ禍のもと、収納環境の変化に対応して適切に徴収を実施していく必要がある。

○国民健康保険は、被用者保険と比べ、低所得の加入者が多く、年齢構成の高さ等から医療費水準が高い。また本区においては外国籍の被 保険者が全被保険者の4分の1を占めている。

○後期高齢者医療保険の被保険者数は毎年増加を続けており、制度発足時(平成20年度)と比較して一人当たりの医療給付費は約1.4倍、医 療給付費総額は約1.6倍となっている。

- ○町会加入率は約50%程度、役員の高齢化・担い手不足による町会の活動力の低下への対策が必要である。
- ○運営協議会(NPO法人を含む)の主体的な活動への支援強化と施設の老朽化に伴う施設間格差を解消する必要がある。
- ○窓口の混雑緩和や円滑な交付、申請促進策の実施など、区民の利便性向上に向けた取り組みを検討する必要がある。
- ○税・保険料ともに滞納繰越分の早期圧縮、現年分の確実な回収を着実に進め、収納率の向上と負担の公平性に努めることが必要である。納 税義務者における外国人比率が上昇しており、収納額の確保が困難な状況である。また、コロナ禍のもと、従前の徴収活動についても慎重な実 施が必要とかる
- ○国民健康保険は国民皆保険を支える最後の砦として安定的な国保財政運営が必要である。また外国人被保険者においては、国民健康保険 制度に対する理解および納付意識が低く、収納率が悪化する要因となっている。
- ○東京都後期高齢者医療広域連合においては、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、東京都全体の医療給付費が現状の約2倍にま で拡大すると推計しており、国においても持続可能な制度の在り方が検討されている。

2. 予算編成方針

【目標】

- ○「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」に基づき、町会活動の活性化に向けた支援を強化する。
- ○区民ひろばが地域活動の拠点として誰もが利用しやすい施設となるよう施設の充実を図るとともに、自主運営への支援を強化し、さらなる自主 運営化を目指す。
- ○窓口サービス向上と番号制度施策の円滑な実施を図る。○滞納繰越分を早期に圧縮し、回収にかかるコスト、マンパワーを現年分対策に振り向けることで、より効率的でスリムな業務運営を目指す。○国民健康保険料収納率の向上、医療情報や特定健診データ等を活用した健康づくり事業に取り組み、増え続ける医療費を抑制する。
- ○後期高齢者医療保険制度を円滑に運営する。

【基本方針】

- ○「町会の課題解決に向けた検討会」で、SNSを活用した情報発信やオンライン会議など、新たな対策を検討し、コロナ禍での町会活動活性化 支援を更に充実させる。
- ○区民ひろばの改築・改修を計画的に進める。また、自主運営施設の円滑な運営を支援する。○窓口の混雑緩和の検討と新たなマイナンバーカード交付促進策に取り組み、区民の利便性向上を図る。
- ○徴収課題に即した組織体制の構築、コロナ禍に対応した非対面・非接触の収納チャネルの拡充を積極的に進め、効率的かつ効果の高い収 納体制の構築を図る
- ○外国人収納対策強化のため、出入国在留管理庁との連携や大手コンビニエンスストアとの連携を進めていく。また、滯納者の自主納付に向け た取り組みとして、短期証・資格証の取り扱いについて、収納率の高い先進自治体の取り組みを研究し実現可能なものから取り入れていく。 ○後期高齢者が適切な医療給付を受けられるよう、逓増する療養給付費等に対応した広域連合経費を負担する。

3. 重点施策

1. 町会活動活性化支援事業経費 10, 269千円

- ・町会活動の情報発信、情報共有におけるSNSの活用を支援するため、都が実施する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」等への参加を促す。SNS等による情報発信の強化を図ることにより、若年層や子育て世代の町会活動への参加を促し、町会加入率の向上を図る。
- ・町会掲示板の助成額の見直し(増額)を周知し、計画的な掲示板の更新を支援することで、町会活動の活性化を図る。
- ・町会用印刷機を東西区民事務所にも設置し、町会の負担軽減を図る。

2. 地域区民ひろば自主運営推進事業経費・施設改修経費・大規模改修経費 430,246千円

・新たに区民ひろば駒込・区民ひろば南大塚において、NPO法人による自主運営を開始する。また、自主運営施設の必要経費を拡充する。 ・区民ひろば池袋・区民ひろば要(西部生活福祉課複合施設)・区民ひろば椎名町の改築、区民ひろば南大塚・区民ひろば朋有の大規模改修 など、計画的に施設の改築・改修を進める。

3. マイナンバーカード関係事業経費 330,920千円

マイナンバーカードについては、円滑な申請・交付体制と電子証明書の更新体制を整備するとともに、より効果的なキャンペーンの方策を検 討・実施する。また、マイナンバーカード専用コールセンターの運営にあたっては、質を向上させ、交付をネットで予約できるようにする等区民の 利便性向上につなげるとともに、さらなる活用方針を検討していく。また、マイナンバーカードを取得し、一定の手続きをすると付与されるマイナポ イント事業についても令和3年9月末まで延長されることに伴い、手続きの支援窓口の設置を継続する。

4. 収納対策推進経費 86, 123千円

非対面・非接触のキャッシュレス決済を拡充し、コロナ禍、外国人増など多様化する収納状況に対応する体制の強化を図る。また、納付案内センターや各種催告など催告による自主納付を推進し、滞納者のフェーズに応じた役割分担と注力事項の整理により、より効率的な滞納整理及び 収納体制の強化を図る

5. 糖尿病性腎症重症化予防事業 4, 624千円(拡充)

特定健診受診者で、糖尿病性腎症が疑われる者に、アルブミン尿検査を実施し、医師の指示のもと、面接にて管理栄養士等による保健指導 (栄養指導など)を行い、6か月間の電話による支援を行う。糖尿病性腎症が疑われる者に早期に介入することで、腎不全・人工透析への移行を 防止し、医療費増大を抑えるとともに、健康な生活の維持・増進を図る。

5, 797, 535千円 6. 広域連合分賦金

東京都後期高齢者医療広域連合の運営に係る療養給付費、保険料等の経費を負担する。また、広域連合規約に基づく経費を支弁し、保険 料上昇抑制のための所得割額独自軽減を実施する。

文 化 商 工 部

1. 現状と課題

【現状】

令和2年11月1日を「としま文化の日」、1日~7日をとしま文化推進期間とし、ふさわしい文化事業の取り組みの実施と普及啓発を行った。コロナ禍収束後を見据え、2021年はSDGs未来都市、そして開催が延期された東京オリンピック・パラリンピック(*以降東京大会とする)の一翼を担う国際アート・カルチャー都市として、「Hareza池袋」、4つの公園、トキワ荘、イケバスなどの文化・観光の魅力を一層発信していく必要があるため、引き続き、インバウンドの受入環境整備を推進していく。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、引き続き、中小企業への融資・相談事業等の充実、商店街振興施策の展開等、地域経済の基盤強化が必要である。

【課題】

- 1. 感染防止対策を取りながら、東京大会の成功及び閉幕後のレガシーを見据えた計画的なプログラムを構築する必要がある。
- 2. コロナ禍において文化の灯をともし続けるため、様々なアプローチによる文化プログラムが必要である。
- 3. トキワ荘マンガミュージアムの誘客促進、インバウンド対策へ向けた事業展開により、マンガ・アニメ文化継承の拠点としてさらなる発展が必要である。
- 4. 大勢の来街者が訪れる可能性があり、受け入れ環境の整備が必要である。
- 5. 地域経済の活性化のため、商店街、中小企業が抱える多様な課題に対応する必要がある。
- 6. 読書バリアフリー法の制定、SDGs未来都市選定に伴う図書資料の充実が必要である。

2. 予算編成方針

【目標】

- 1. 感染防止対策を取りつつ、東京大会へ多くの区民が参画し、スポーツ、健康増進への取り組み意欲が拡大する。
- 2. 区民をはじめ、文化芸術団体、地域団体が様々な文化芸術活動を行い、にぎわいあふれるまちを創出する。
- 3. トキワ荘マンガミュージアムの円滑な運営に加え、更なる誘客促進、インバウンドに向けた事業展開を推進する。
- 4. 観光情報の発信力の強化により多くの来街者を呼び入れる。
- 5. 起業・創業数が増加するとともに、区内中小企業や商店の経営が安定化し、地域経済が活性化する。
- 6. 図書館が区民の学習・情報センターとして機能する。
- 7. 豊島区観光振興プランを着実に推進し、多くの来街者を呼び入れる。

【基本方針】

- 1. 東京大会開催に向け、オールとしまによる気運醸成を行うとともに、スポーツ振興を目指す。
- 2. としま文化の日を起点とした文化プログラムの推進と、地域の文化活動を支援する。
- 3.トキワ荘マンガミュージアムをプロダクションや地域等と協力し、誘客促進、インバウンド対策に向けた事業展開を推進する。加えて、マンガの聖地トキワ荘から現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進する。
- 4. コロナ禍で打撃を受けた商店街振興、中小企業者の経営安定化、起業・創業に関する相談体制強化等の支援を 推進する。
- 5. 魅力発信の強化と楽しめる観光プログラムの提供で、インバウンドの拡大を図る。
- 6. 豊島区観光振興プランを着実に推進し、インバウンド旅行者が豊島区を訪れ回遊できるよう魅力の向上を図る。
- 7. 図書資料の充実により、利用者の満足度向上と未利用者に対する図書館の魅力発信を強化する。

3. 重点施策

1. オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費

125. 286千円

東京大会に係る聖火リレー、都と連携した区独自のコミュニティライブサイト、ホストタウン事業等の実施により、オール豊島で気運醸成を図る。

2. 文化の灯をともし続ける事業経費

13,000千円

(としま文化の日推進事業経費10,000千円、TACT FESTIVAL開催支援事業経費3,000千円)

としま文化の日記念事業・式典の実施、としま文化推進期間のイベント支援、TACTフェスティバル2021(主催 東京芸術劇場・東京都・豊島区)において、池袋西口公園野外劇場を会場とする屋外プログラムの開催を支援することにより、まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市「国際アート・カルチャー都市」を推進する。

3. トキワ荘マンガミュージアム関係経費

208, 416千円

トキワ荘マンガミュージアムの運営、魅力ある企画展の実施等さらなる誘客促進、インバウンド対策を実施する。

4. 商店街振興事業経費(商店街イベント事業支援経費他8事業)

261, 973千円

商店街のにぎわい創出と地域経済活性化のために商店街振興事業を推進する。

5. 中小商工業融資事業

530,021千円

新型コロナウイルス感染症対策緊急資金を継続し、信用保証料補助および利子補給を行う。

6. ファーマーズマーケット事業経費

70,000千円

埼玉県の農産物、区内や交流都市の逸品等を販売するファーマーズマーケットをイケ・サンパークで開催する。

7. ナイトライフ観光推進事業経費

45,000千円

GLOBAL RINGを拠点に、原則毎週水曜日夜間に実施している「Tokyo Music Evening Yube」と題したクラシックコンサートを契機として、インバウンドも踏まえた池袋及び周辺地域の回遊性向上を図る。

8. 文化観光施設回遊促進事業経費

5,488千円

区内に点在する魅力的な観光スポット及び文化施設を、土日を中心として週一回程度、東・西コースを添乗員による解説付きで「IKEBUSアト・カルツアー」として巡り、区内の回遊性を促進する。

9. 閲覧貸出関係経費

107, 326千円

SDGs関連資料やオリンピック・パラリンピック関連資料及び団体貸出の規模拡張による図書資料等を購入する。

環境清掃 部

1. 現状と課題

【現状】

- ○「10年で10万本」を達成した「グリーンとしま」再生プロジェクトを継続し、新たな目標である29万本に向けて引き続き緑化に努める。
- ○省エネ設備等の導入に対する助成により、家庭・中小規模事業者のCO2排出量削減を促進している。
- ○路上喫煙・ポイ捨て防止について、路上障害物及び客引き行為の取り締まりと連携しながら取組みを推進している。
- ○令和元年度の区民一人1日当たりのごみ量は、一般廃棄物処理基本計画で定める目標値を達成した。また、令和元年度より不燃ごみの資源化を繁華街地区でも実施したため資源化率は上昇した。

【課題】

- ○「グリーンとしま」の次の目標である29万本に向けて地道な努力の継続が必要である。今後も、これまでの植樹の維持管理も行いつつ、区民、区内事業所等を巻き込んだ緑化対策が必要である。
- ○CO2削減を進めるため、家庭、中小規模事業者に対する効果的な事業展開や、庁内率先垂範の取り組みを進める必要がある。
- ○池袋駅東口五差路喫煙所の撤去後の、街の美観対策への取り組みが必要である。
- ○第5期豊島区リサイクル・清掃審議会の答申に基づき、プラスチックごみの排出抑制の取り組みを最優先としつ、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集の導入に向けた検討を行う必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- ○区内緑化を進めるとともに、他自治体との連携によるカーボンオフセット事業を推進し、地球温暖化対策等「持続可能な環境都市」を目指す。
- ○家庭、中小規模事業者を対象とした省エネ・CO2削減対策の推進を図る。また、庁内におけるCO2削減の取組みを進める。
- ○喫煙ルールの周知啓発、喫煙所の維持管理、路上喫煙・ポイ捨て防止を図るとともに街の美化活動を推進する。 ○「3Rの推進」及び「安定的で適正なごみ処理の推進」に向け、ごみの減量及び資源回収の推進、適正分別・適正 排出の徹底を図る。

【基本方針】

- ○「グリーンとしま」再生プロジェクトを中心に、関連部署と連携した緑化事業を進める。
- ○クール・チョイスを推進し、機器導入等の費用の助成など、家庭部門、中小規模事業者のCO2の排出を削減する。
- ○パトロールや周知啓発活動などによる路上喫煙・ポイ捨てを防止するとともにシルバースターズによる街の美化活動を推進する。
- ○第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正な処理を進める。また、廃プラスチックの 資源化等基礎調査を実施し、プラスチック製容器包装の分別収集の導入に向けた検討を進める。

3. 重点施策

1. 緑化促進事業経費

28. 138千円

区内外に広範な緑化活動を展開すると同時に、生物多様性に対する理解を促進する。

【対象事業】 自治体間連携によるカーボンオフセット事業(9,746千円)、「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(9,297千円)、環境教育・啓発事業(5,828千円)、生物多様性支援事業(3,267千円)

2. CO2削減促進事業経費

17,005千円

CO2削減に向け、引き続きクール・チョイスを推進する。また、家庭、中小規模事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。

【対象事業】エコ住宅・事業者普及促進事業(15,460千円)、クール・チョイス(COOL CHOICE)推進事業(595千円)、庁内地球温暖化対策事業(950千円)

3. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費 70,737千円

電柱看板設置・路上シール・ポスターの活用により、目に見える周知啓発活動を実施するとともに、としまシルバースターズ(シルバー人材センター)による池袋駅周辺での清掃等活動、区内全域における路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールにより、街の美化活動を推進する。

【対象事業】路上喫煙・ポイ捨て防止事業(19,551千円)、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業(40,992千円)、 喫煙所管理(10,194千円)

4. プラスチック製容器包装の完全分別収集導入事業経費 5,236千円

プラスチック製容器包装の分別収集の導入を検討するため、区民を対象に調査を実施し、分かりやすく効果的な分別方法、排出方法を検証する。また、回収にかかる費用、保管場所の確保、環境負荷等の各種分析を行う。 【対象事業】プラスチック製容器包装の完全分別収集導入事業経費(5,236千円)

保健福祉部(福祉費)

1. 現状と課題

【現状】

平成30年3月に策定した「豊島区地域保健福祉計画」に基づく保健福祉施策の推進に着実に取り組んでいる。あわせて、高齢社会実現に向けた総合高齢社会対策プロジェクトの推進に向け、総合高齢社会対策推進協議会を開催している。多様化・複雑化する福祉ニーズへ対応するため、福祉包括化推進員による支援体制の構築を推進するとともに、高齢期の社会的孤立の解消並びに健康増進、社会参加への取り組みを進めている。また、コロナ禍においても相談支援の機会が縮小することのないよう、感染対策を図りながら、「新たな支えあい」「共助社会づくり」推進に向けた取り組みを推進している。

【課題】

- ①一人暮らし高齢者の社会的孤立等への不安
- ②中高年の引きこもり支援
- ③地域活動の担い手(民生委員・児童委員等)の確保
- ④成年後見制度の利用促進と計画策定
- ⑤コロナ禍における生活困窮者の自立促進と生活保護漏給の防止
- ⑥障害の重度化や高齢化に伴う相談体制の強化と住まいの場としてのグループホーム等の整備

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる基本理念、基本方針に基づき、福祉増進都市の実現に向け、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。また、日本一の「高齢者にやさしいまち」を目指し、様々な視点から総合的に高齢社会対策を推進し、いつまでも安心して暮らし続けることができるまちを実現していく。特に、コロナ禍、そしてSDGsの誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、孤立化を防ぐ相談の充実や見守りの強化をはじめ必要な福祉サービスが途切れることのないよう、民間の福祉サービスを含め適切に提供できる体制を確保していく。

【基本方針】

- ①総合的な高齢者施策の展開
- ②介護保険制度等持続的な事業運営の確保と人材育成
- ③地域での支え合いの充実と地域活動の担い手の確保と活動の充実
- ④高齢者・障害者の権利擁護の推進
- ⑤高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援体制の強化
- ⑥介護予防の推進と見守り体制の強化

3. 重点施策

1. 高齢者への訪問・出張相談・介護予防推進支援見守り強化事業経費 24,000千円

高齢者総合相談センターの人員を増員し、フレイル対策の推進及びアウトリーチ型の積極的な相談体制を構築する。あわせて、呼びかけ事業により繋がった、気になる高齢者や、ひとり暮らし高齢者の見守りを継続して行っていく。

2. ひきこもり支援事業経費 11, 150千円

中高年の引きこもりが社会問題となる中、本区においても関係課や関係機関が連携し、ひきこもりの実態調査、分析を踏まえ、アウトリーチによる実態把握を行う。ひきこもりに対する明確な解決方法がない中で、社会参加や就労支援など相談者のニーズに合わせた寄り添い型の支援方法を検討し、実施する。

3. 介護サービス・障害福祉サービス事業者等におけるPCR検査事業経費 計99,690千円

事業所において感染が発生した際に、行政検査の対象とならない職員や利用者等に対して検査費用を公費で負担するとともに、事前対策として平常時における予防的検査が実施できるよう事業所に対して補助を行う。

4. 在宅障害者・在宅要介護者の受入体制整備事業経費 計13. 386千円

障害者については、家族がコロナウイルスに感染し、在宅での生活が困難になった障害者に対し、施設入所への受入体制整備等を行う。また、高齢者については介護事業所向けに感染症対策研修の実施や、要介護高齢者が濃厚接触者となった場合の療養経費の一部を助成する。

保健福祉部(衛生費)

1. 現状と課題

【現状】

- ○新型コロナウイルス対策は最重要課題である。国や都と連携し、引き続き体制を強化する必要がある。
- ○新型インフルエンザ等感染症発生時や、首都直下地震等の大規模災害に備え、対策を講じ訓練を実施するとと もに、随時マニュアルを整備している。
- ○「としま鬼子母神プロジェクト」事業を推進し、切れ目のない女性の健康づくりを総合的に支援している。また、生活習慣病の改善、各種健診等の受診勧奨、こころと体の健康づくりに関し重点的な取組みを行っている。
- ○在宅医療体制の充実、医療と介護の連携強化等、誰もが安心して医療を受けられる仕組みづくりを進める。

【課題】

1. 感染症対策の充実 2. 健康危機管理体制の整備 3. 食の安全対策 4. 法改正等に伴う新たな受動喫煙対策 5. 住宅宿泊事業の適正な運営の確保 6. がん対策の推進 7. 精神保健の推進

2. 予算編成方針

【目標】

- ○新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする健康危機管理体制を維持・強化する。
- ○妊娠から出産、子育てまで切れ目のない子どもと女性の健康づくりの支援を強化するとともに、予防接種、成人保健、精神保健等の保健事業の推進に努める。
- ○生活習慣病の発症と重症化予防のための健康づくりを推進し、区民の心と体の健康づくりの支援を強化する。
- ○医療や介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、在宅医療を支える多職種連携を支援する。
- ○住宅宿泊事業施設の衛生を確保し、地域住民、旅行者の安全を守る。

【基本方針】

- 1. 新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、健康危機管理体制の維持・強化に向け迅速に対応する。
- 2. 「としま鬼子母神プロジェクト」の各事業の推進・充実を図り、SDGsを踏まえた持続発展都市を推進する。
- 3. 「豊島区自殺対策計画」に基づき、精神障害を持つ方の安定した生活を支援するアウトリーチ事業を行い、自殺予防対策を推進する。
- 4. 健診・検診の精度と受診率を向上させる。がん予防知識の普及、患者と家族支援の充実、ライフステージ別のがん対策(小児・AYA世代、働く世代、高齢者)を推進する。受動喫煙防止対策を進める。
- 5. 医療と介護の連携体制の整備に向け、在宅医療連携推進会議等を通じ多職種連携を強化する。また、福祉部門 と連携し、地域包括ケアシステムの構築を図る。
- 6. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。
- 7. 住宅宿泊事業の適正な運用を図り、地域住民、旅行者の安全を確保する。

3. 重点施策

1. 新型コロナウイルス関連事業経費 156, 053千円

- ○新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備を行う。区内の感染状況を鑑み、PCR検査センターの運営を継続する。区内医療機関へPCR検査センターの設置・運営を委託する。
- ○休日診療所(池袋・長崎)にて増加した新型コロナウイルスに関する電話相談等の業務を医師会へ委託する。 ○オリ・パラに向けた新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、人材派遣を活用し、保健師(看護師)5名・事 務職員3名の派遣を令和4年3月末まで委託し、相談体制の充実を図る。

2. SDGsを踏まえた持続発展都市推進事業経費 359, 085千円(拡充分1, 560千円) うち職員関係経費(人事課予算)18, 620千円含む

妊娠から出産、子育でまで切れ目のない子どもと女性の健康を総合的に支援する。新たに、3歳未満の多胎児(双子、三つ子など)がいる世帯に対して、面接を通して多胎児家庭の状況を把握し、必要な支援につなげるとともに母子保健事業利用時等の移動経費を補助する。また、都立大塚病院と連携した各種講座、講演会等の実施や母子保健情報についてマイナンバー制度を活用したマイナポータルでの閲覧、見る知るモバイルの機能向上、妊娠期から男女協力して育児を行う意識の向上、就労妊婦の増加、核家族化に対応するため、母親学級・パパママ準備教室の定員増など継続して実施する。

3. がん検診事業経費 700,506千円 がん対策推進事業経費 5,440千円

がん検診を受診しやすい環境を整える(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん)。胃がんリスク評価およびB型・C型肝炎ウイルス検査も早期発見・治療につなげるため、新たな受診勧奨を実施する。

令和2年4月1日から改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店など施設の屋内が原則禁煙となった。都条例により飲食店は喫煙の可否の店頭表示が義務化されたが、令和元年度調査時点の掲示率は60%を下回る。委託により、未掲示だった飲食店の店頭標識確認及び普及啓発を行う。

4. 在宅医療推進関係事業経費 14, 178千円 在宅医療連携推進会議·在宅医療相談窓口事業経費 21, 996千円 在宅歯科医療相談窓口事業経費 6, 517千円

三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)及び看護師会と連携して在宅医療連携の体制整備を進める。 ①在宅医療相談窓口、歯科相談窓口を運営する。②区内病院の協力により、在宅療養患者の急変時に対応できる 後方支援病床を確保する。③在宅での感染症対策をふまえ、多職種連携の会の開催やICTを用いた多職種ネット ワークの構築を進める。④在宅医療連携推進会議を開催するほか、豊島区看護師会事務局の運営を医師会に委 託する。⑤薬剤師会に対して、在宅服薬管理・見守り器材導入経費を助成する。⑥在宅医療について理解を深められる「区民公開講座」を開催する。

子ども家庭部

1. 現状と課題

【現状】

- ○緊急事態宣言が再発令されるなど、新型コロナウイルス感染症は拡大を続けている。
- コロナ禍の中、児童虐待に関わる新規相談件数は399件(R2年4月~11月)と、前年同時期と比較して2割増えている。
- ○子どもと女性にやさしいまちづくりを推進する本区は、「共働き子育てしやすい街」ランキング2020で第2位に選ばれるなど、子育てしやすいまちとして全国的に認知されている。
- ○民営の認可保育施設は、令和2年4月1日現在65園であるが、この5年間で2.6倍と急増している。

【課題】

- ○コロナ禍の中であっても、安全・安心に子育てできる環境の確保が喫緊の課題となる。
- ○特に緊急事態宣言中には、大人も子どももストレスを抱えており、親子ともに社会から隔離された不安、親子密着によるイライラ、妊産婦からは相談先がなく追い詰められたとの相談が目立った。また、ストレスが家族に向かうためか、特に家族間トラブルに暴力が伴う、リスクの高い事案が多くなっている。
- ○女性が活躍できる社会を実現するためには、待機児童ゼロを維持していく必要があるが、地域間の保育需要の 偏在に留意しつつ、とりわけ待機児童の発生しやすい1歳児の受入が必要である。
- ○保育施設が急増する中で、経験が浅い保育士が増えており、保育レベルの低下が懸念される。

2. 予算編成方針

【目標】

- ○保育所における新型コロナウイルスの感染予防、感染拡大防止対策を徹底する。
- ○町会、民生児童委員、区内7大学、NPO団体、民間企業、関係機関との連携を強め、困難を抱えた子どもたちを持続的に支援する仕組みを構築する。
- ○公民連携により、待機児童ゼロを維持する。
- ○すべての子どもが質の高い保育を受けられるよう、保育士の負担軽減とガイドラインの周知徹底に重点的に取り 組む。

【基本方針】

- ○感染をいち早く発見し、未然にクラスターなどの感染拡大を抑制しつつ、園児や児童と接する職員の不安を和ら げ、施設利用者も安心して施設やサービスを利用できる体制を整える。
- ○他に類を見ない本区の子どもたちへの施策を広く発信するとともに、寄附の受け皿となる基金を設置することで、 区民のシビックプライドを育みながら外部の豊島区ファンを増やし、子どもたちへの支援の輪を広げていく。
- ○児童相談所設置に向けた準備を着実に進める。
- ○保育ニーズの高い地域へ私立認可保育所を誘致するとともに、既存保育施設の1歳児の受入枠を増やす。
- ○質の高い保育を提供するため、保育人材の確保・育成や園外保育の充実支援とともに、ICT活用による子どもの安全確保と保育士の事務負担の軽減、保育所への指導検査・巡回指導を積極的に行う。

3. 重点施策

1. 新型コロナウイルス感染症対策経費 26.460千円(新規分)

○子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業 26,460千円(新規)

|2. 子ども・若者支援基金運営事業経費 2.400千円(新規)

ふるさと納税やクラウドファンディングの活用、企業・学生・地域団体等との協働により広く寄附金を募り、 子どもや若者、子育て世帯やひとり親世帯への支援を目的とする基金の運営

- 3. 困難を有する家庭への支援事業経費 38,435千円(新規・拡充分)
 - ○育児支援ヘルパー事業

18,471千円(拡充)

○支援対象児童等見守り強化事業

9,676千円(新規)

○児童虐待対応力強化事業

8,848千円(新規)

○巡回子育て発達相談事業

1,440千円(拡充)

4. 児童相談所設置準備事業経費

84,529千円(新規・拡充分)

- ○人材育成事業
- 1,247千円(拡充)
- ○児童相談所業務システム構築
- 83,282千円(新規)

5. 待機児童解消事業経費

11,082,760千円(うち拡充分740,595千円)

- ○私立認可保育所の誘致整備
- 414,993千円(拡充)
- ○保育施設の運営費等の助成
- 10,635,220千円(うち拡充分293,055千円)
- ○私立認可保育所及び地域型保育事業での緊急1歳児受入事業 32,547千円(拡充)

6. 保育環境整備事業経費

19.806千円(うち新規分12.956千円)

- ○区内保育施設イケバス活用事業
- 6,850千円 2,902千円(新規)
- ○区立保育園午睡チェック機器の導入事業 ○区立保育園ICTの導入事業
- 8,254千円(新規)
- ○地域型保育事業における一時保育事業
- 1,800千円(新規)

都 市 整 備 部

1. 現状と課題

【現状】

- (1)特定都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の指定を受け、池袋駅周辺地域の都市再生が加速している。
- (2)木密地域における共同建て替え等の取り組みが本格化している。
- (3) SDGs未来都市として、SDGsの理念等を踏まえた持続可能なまちづくりを推進するために、これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間の知識やアイデア、資金や技術、ノウハウを生かしたサービスの提供が求められている。

【課題】

- (1) SDGsの実現に向け、国際アート・カルチャー都市として持続可能なまちを実現するために区の先行投資を受け継ぐ民間主導の取り組みを進める必要がある。
- (2)沿道不燃化を推進するとともに、多様な主体と連携をはかりながら沿道まちづくりを進める必要がある。
- (3)多様な連携による道路・公園等の維持管理を進め、施設のインフラと地域の活力を高めていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

持続的に発展していく都市の未来像「国際アート・カルチャー都市」の実現に向け、池袋副都心をはじめ 区内各地域の個性と魅力を世界に向けて発信するため、文化と安全・安心を両輪とするまちづくりを進める。

【基本方針】

- (1)特定都市再生緊急整備地域を活かして池袋駅周辺エリアでの民間主導による国際競争力の強化を進める。
- (2)特定整備路線沿道の不燃化を推進するとともに地域と協働したまちづくり活動と計画の立案を進める。
- (3)長期的な視点に立って、魅力あふれる都市空間を創出し、安全・安心・安住のまちづくりを進める。

3. 重点施策

1. 国際アート・カルチャー都市のメインステージを彩る池袋副都心・周辺の再生

8.524.989千円

(1)持続可能なまちを実現するための計画・整備

- 1,455,659千円
- ①景観計画推進事業【拡充】 6,433千円、②池袋副都心再生推進事業 17,996千円
- ③(仮称) Hazera池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業 12,313千円、
- ④造幣局地区防災公園街区整備事業 1,162,580千円、⑤立教通り整備事業 110,275千円、
- ⑥としまキッズパークの整備事業 133,940千円、⑦大塚駅周辺整備事業 12,122千円

(2)暮らしを支える交通・基盤の整備

189,050千円

- ①池袋副都心交通戦略推進事業【拡充】 18,352千円、
- ②池袋地区駐車場地域ルールの運用事業【新規】8,481千円、
- ③補助176号線整備事業 19,380千円、④池袋副都心移動システム推進事業 142,837千円、

(3)良好な開発の誘導

6.880.280千円

- ①街区再編まちづくり推進事業 8,000千円、②東池袋四丁目2番街区再開発事業 2,395,710千円、
- ③南池袋二丁目C地区再開発事業 3,780,910千円、④東池袋一丁目地区再開発事業 683,110千円、
- ⑤造幣局南地区まちづくり事業 9,500千円、⑥池袋駅地区バリアフリー推進事業 3,050千円

2. 女性にやさしいまちづくり

7.874千円

①公園トイレ等改修事業 (【繰越明許】 115,500千円)、②中小規模公園活用事業【拡充】 7,874千円

3. 安全・安心に住み続けられるまちづくり

257,968千円

- ①子育てファミリー世帯家賃助成事業 43,791千円、②高齢者世帯住み替え家賃助成事業 22,210千円、
- ③安心住まい提供事業 167,734千円、④空き家活用事業 8,768千円、
- ⑤住宅セーフティネット事業 6,765千円、
- ⑥高齢者安全運転支援装置設置促進事業 700千円、⑦みどりの基本計画改定事業 8,000千円

4. 災害に強いまちづくり

1,653,349千円

(1)建築物等の耐震化・土砂災害対策

- ①緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業 76,432千円、
- ②建築物等耐震化助成事業 8,397千円、
- ③マンション耐震化助成事業 3,000千円、④急傾斜地擁壁是正事業 21,300千円
- ⑤土砂災害特別警戒区域内擁壁等対策工事助成事業 668千円

(2)特定整備路線沿道不燃化まちづくり

1,214,137千円

109,797千円

- ①特定整備路線沿道不燃化促進事業 58,213千円、②不燃化特区推進事業 1,007,192千円、
- ③特定整備路線沿道まちづくり推進事業 148,732千円

(3)居住環境総合整備事業

134,412千円

東池袋四・五丁目、上池袋、池袋本町、雑司が谷・南池袋、長崎、巣鴨・駒込 各地区

(4)無電柱化の推進(巣鴨地蔵通り)

195.003千円

会計管理室

1. 現状と課題

【現状】

- 1. 日々の相談対応・指導、研修の実施に加え、コンプライアンス担当課と連携し、会計ミス発生原因及びその対策を全庁で共有することにより、会計事故・事務処理ミスの防止に努めている。
- 2. 金融機関との緊密な連携、セミナーや勉強会への参加などにより最新の情報を収集し、基金利子収入の最大化を図りつつ、SDGs債への投資を開始した。
- 3. 委託した公会計専門機関の助言・指導を受け、関係各課と調整しつつ、財務書類の作成及び固定資産台帳の更新作業を進めている。
- 4. 紙ベースの振込依頼書を廃止しeビジネスサイトへの切替作業を推進している。

【課題】

- 1. 各所管課のコンプライアンス(法令遵守)及びリスク管理を徹底し、会計事故・事務処理ミスをなくす。
- 2. 自主検査の実施により公金及び物品管理の適正化を図る。
- 3. 安全性の確保を最優先としつつ、債券の購入・売却・買換えや定期預金の預け入れなどにより、有利かつ効率的でSDGs未来都市にふさわしい資金運用を行う。
- 4. 前年度の財務書類作成の過程で生じた改善点、反省点を踏まえて必要な修正を行い、よりわかりやすい財務 書類を作成する。
- 5. ペーパーレス・ハンコレス化及びテレワーク推進に向けた課題を整理し、必要な検討を進める。

2. 予算編成方針

【目標】

- 1. 研修の工夫、「会計事故・ミス事例集」の更新などにより、会計事故・事務処理ミスをゼロにする。
- 2. 常に金利情勢や債券等の発行状況を注視し、SDGsの推進に配慮しながら好機を逃すことなく債券の売買を 判断することにより、より多くの基金運用益を確保する。
- 3. 財務書類の作成及び固定資産台帳の更新作業の効率化、簡素化により、正確・迅速な業務処理体制を構築する。

【基本方針】

- 1. リスク管理の徹底及び会計事故・事務処理ミスの防止に向け、特に支出命令書返戻率の高い所管課等に対する特別研修を実施する。また、継続して自主検査を実施し、公金及び物品管理の適正化を図る。
- 2. コロナ対策など突発的な資金需要に対応できるよう資金の流動性を確保するとともに、安全性を最優先とした、 有利かつ効率的でSDGs未来都市にふさわしい資金運用を行う。
- 3. 引き続き公会計専門機関による支援を受け、わかりやすく正確な財務書類の充実に努める。

3. 重点施策

1. 職員関係経費(会計年度任用職員) 3,321千円

•主任会計審查専門員1名設置

会計事故・ミスが相次ぐ中、会計規律を維持するため、専門的知識を有し会計実務全般の指導や助言を行える人材を配置する。

教 育 部

1. 現状と課題

【現状】

- ・児童・生徒へ一人1台タブレットPCの貸与を開始した。また大型提示装置の配備など、環境整備を進めている。
- ・区立幼稚園の入園者数の減少傾向が続いている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校及び子どもスキップ事業を実施している。
- ・区立小・中・幼、スキップ等に勤務する希望者は、PCR検査センターで無償で検査を受けられる体制にある。
- ・AEDが未設置の子どもスキップは22施設中21施設であり、学校設置のAEDを学校と併用としている。
- ・西巣鴨小学校の校庭遊具は安全基準を満たしておらず、鉄棒を除き全て使用中止の状態である。また南池袋小学校の校庭も老朽化しており、平成22年度に校庭を芝生化したが定着せず、土が露出して劣悪な環境である。
- ・「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づき、長時間労働の改善に向けた取組を進めている。
- ・特別支援教育巡回相談員の処遇が、同じく心理職の教育相談員と異なる。また特別支援学級指導員が配置されていない、特別支援学級がある。

【課題】

- ・ハード・ソフト両面でのICT環境整備や、教員の指導力向上と共に「新たな学びのスタイル」の確立が求められている。
- ・新たな学習環境において、新学習指導要領に沿った学習活動を推進する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、さらに徹底した感染防止対策が必要である。
- ・AED未設置の子どもスキップの中には学校設置のAEDから離れた場所にあり、不測の事態への対応が難しい。
- ・子供たちが安全・安心に使用できる校庭を整備する必要がある。
- ・教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事する環境を整備する必要がある。
- ・心理の専門職同士で担当業務の枠を超え、連携しあえる環境が必要である。また特別支援学級における特別支援学級 指導員が不足している。

2. 予算編成方針

【目標】

- ・新学習指導要領に沿った主体的・対話的で深い学びを実現し、「未来社会の創り手」となる子供を育成する。
- ・区立幼稚園の認定こども園化の実現を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する適切な感染拡大防止措置を講じ、学校・スキップの安心・安全対策を整える。
- ・令和3年度に校庭改修工事を行い、安全・安心に使用できる校庭を実現する。
- ・学校の人員体制の強化や事務負担軽減等により「学校における働き方改革推進プラン」を着実に推進する。
- ・教育相談や巡回相談の充実を図る。また、安定した特別支援学級の運営を目指す。

【基本方針】

- ・タブレットを各クラスに配備するとともに、ICT支援員の日数増加を行い、ICTを活用した教員の指導力向上を図る環境を整備する。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く期間、対策用品の確保や無償でPCR検査を受けられる体制を維持する。
 ・ 西巣鴨小学校の校庭を元改修及びインクルーシブ遊見道入、南池袋小学校の校庭をブムチップ舗装にリニューアルオ
- ・西巣鴨小学校の校庭全面改修及びインクルーシブ遊具導入、南池袋小学校の校庭をゴムチップ舗装にリニューアルする。
- ・給食費等私費会計事務の教員負担削減に向け、モデル校で校務支援員の勤務日数を増加し効果を検証する。
- ・心理職の処遇を均一にし安定した相談業務等を行うと共に、特別支援学級指導員を増員し、安定した特別支援学級の 運営を図る。

3. 重点施策

- 1. ICT環境整備·活用事業経費 【拡充】 226, 021千円
 - タブレットPC配備・・・・219,487千円、 ICT支援員の拡充・・・・6,534千円
- 2. 感染症対策経費(保健関係経費・環境衛生経費) 16,229千円

(小・中・幼)感染症対策消耗品 8,444千円、(小・中・幼)殺菌消毒作業委託 804千円 (子どもスキップ)新型コロナウイルス感染症対策経費・・・・6,981千円

- 3. 子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業経費 【拡充】7,770千円
 - 区立小・中・幼教職員PCR検査費用4,655千円、 子どもスキップ職員PCR検査費用・・・3,115千円
- 4. 子どもスキップ事業運営経費 【拡充】349千円
 - AED設置費用(拡充分)···349千円
- 5. 校庭改修事業経費 353, 340千円

西巣鴨小学校校庭改修経費:191,609千円、 南池袋小学校校庭改修経費:161,731千円

- 6. 職員関係経費 会計年度任用職員 【拡充】1,629千円
 - 校務支援員(小学校)の勤務日数増加に伴う報酬額の増額・・・・1,629千円
- 7. 特別支援教育推進事業経費 【拡充】13,815千円(うち職員関係経費 13,800千円)

特別支援教育巡回相談員の報酬額の増額・・・・1,213千円(月額 約15,700円増) 特別支援学級指導員の増員・・・・12,602千円

令和3年度 部局予算編成方針 選挙管理委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

令和2年度は都知事選挙の実施と後処理業務を中心に行った。

区内の小中高等学校での啓発事業は、生徒会選挙等への選挙器材の貸出しが3件のみで、選挙出前授業、模擬投票など、若年層に対する意識啓発の向上を図る取り組みは新型コロナウイルスの影響により実施希望がなかった。また、平成28年から実施している池袋駅に直結した東武・西武両百貨店での期日前投票所の開設について、選挙人の利便性と投票率の向上のため継続的に行っている。

【課題】

- 1. 令和3年7月東京都議会選挙の着実な実施。
- 2. 令和3年10月衆議院議員選挙は、早期解散による執行も視野に入れた執行準備体制の構築。
- 3. 東武・西武百貨店を含めた期日前投票所の開設とそのあり方のさらなる検証。
- 4. 政治意識と投票率向上のための啓発事業の継続実施。
- 5. 指定施設での投票にかかる外部立会人の執行体制の整備。
- 6. 適切な選挙時執行体制の構築。

2. 予算編成方針

【目標】

- 1. 東京都議会選挙、衆議院議員選挙の適正な執行を図る。
- 2. 選挙啓発活動の充実。
- 3. 東武・西武百貨店を含めた期日前投票所の開設期間及び開設時間等の検証。
- 4. 飯能倉庫移転の着実な実施。

【基本方針】

- 1. 選挙の適正な執行により、選挙に対する区民の信頼をより高める。
- 2. 選挙人の利便性を高める取り組みを検討し、投票率の向上をめざす。
- 3. 選挙啓発活動を進め、政治および選挙への関心を高める。
- 4. 業務の効率化を進め、執行経費の節減をめざす。
- 5. 選挙時に適切な従事者を配置する。

3. 重点施策

1. 都議会議員選挙執行経費 126,679千円

投票管理者・立会人報酬、選挙事務従事職員手当、各種業務の委託、備品の購入など。

2. 衆議院議員選挙執行経費 137.260千円

投票管理者・立会人報酬、選挙事務従事職員手当、各種業務の委託、備品の購入など。

監 査 委 員 事 務 局

1. 現状と課題

【現状】

監査計画に基づき、定期(部局・施設)監査、決算審査、財政健全化法に基づく健全化判断比率審査、工事監査、財政援助団体等監査、行政監査、例月出納検査を実施している(令和2年度においては、新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言に伴い、監査計画を大幅に見直し、監査日程の変更、財政援助団体等監査及び行政監査を中止とした)。

監査の結果については、監査ごとに結果報告書を作成し公表している。また、監査結果における指摘事項について、監査対象に措置状況の提出を求め、その内容を公表している。区長、区議会からの監査請求また住民監査請求へは、迅速かつ適切に対処する体制を整えている。

【課題】

- 1. 監査体制強化のための職員の実務能力の向上
- 2. 監査基準の策定に伴う監査体制の整備
- 3. 内部統制導入に伴う監査体制強化のための職員の実務能力の向上
- 4. 不適正な事務処理・不祥事の未然防止等、全庁的な内部統制推進への積極的関与
- 5. 指定管理者、業務委託、補助金等の事務事業など多様な実施対象に対応できる監査技術の習得
- 6. 実効性のある指摘を行うための財務情報の収集手法および分析手法の開発
- 7. 各種監査結果の指摘・指導事項及び意見・要望事項の改善等の実効性を確保するためのフォローアップの実施

2. 予算編成方針

【目標】

公正で効率的な区政運営を推進し、区民の区政に対する信頼を維持向上するため、事務局の限られた予算及び人員体制を効率的、効果的に活用しながら、監査委員による監査について、監査対象の重点化と監査水準の高度化を図り、より一層実効性のある監査を実施する。

【基本方針】

配当された予算を有効に活用し、適法性の確保を基本に経済性、効率性、有効性を重視した監査を実施するため、次の取り組みを行う。

- 1. 監査基準に従い、適法性について厳格な監査を実施する。
- 2. 納税者の視点をもって、多額の税が継続して、または新たに投入される事務事業など、重点を定めて監査を 実施する。
- 3. 監査対象の経済性、効率性及び有効性に対し監査委員が具体的な事例をもって意見を述べることができるよう、事案の検証体制を整備し、分析・評価技術を向上させる。
- 4. 工事監査における監査委員監査を技術的に支援するため、専門性と外部からの視点を持った技術士への事前調査委託を引き続き、実施する。。
- 5. 指定管理者、外郭団体に対する監査精度を上げるため、公認会計士による予備監査を引き続き、実施する。
- 6. 各種監査結果の指導・指摘及び要望・意見事項について、所管部局の改善等の措置を確実に求めるため、措置状況を把握し公表等の必要な措置を実施する。
- 7. 区政の透明性向上に資するため、区民に対する監査制度の周知や監査結果等の情報提供をホームページ掲載などにより実施する。

3. 重点施策

1. 監査費 14, 310千円

監査委員に関する経費

・人件費 9,300千円・費用弁償等 277千円

·事業費 3,354千円(枠内44千円·枠外3,310千円)

事務局に関する経費

·監查事務委託(財政援助団体等監査) 750千円

・技術士調査委託(工事監査)130千円・研修等参加費14千円・一般事務経費その他485千円

区議会事務局

1. 現状と課題

【現状】

豊島区議会では、開かれた議会を目指し、本会議・予算特別委員会・決算特別委員会をインターネットでライブ中継しているほか、常任委員会、特別委員会、議員協議会の録画中継をホームページで公開している。令和元年第3回定例会からは、本会議初日及び一般質問の中継に手話通訳を導入し、障がいのある方も傍聴・視聴しやすいような方策を推進してきた。また、区議会の会議録をホームページで閲覧できるようにし、区民への情報公開を進めている。さらに、区議会定例会の日程のポスターを区内掲示板に掲載したり、年6回発行している区議会だよりのうち、臨時会号と新年号は全戸配布を実施し、より多くの区民へ議会情報が届くように取り組んでいる。令和2年度からは、新型コロナウィルス感染症により、委員会室への議員の参集が困難な状況になった場合に備え、オンラインでの会議や視察を行うなど、災害時や非常時にも、必要な議会の会議を開くことができるような方策を検討している。

【課題】

区民に開かれた議会実現のため、より一層区民が議会情報を早く取得できるように、迅速な会議録の作成や、障がいのある方などが議会の傍聴や議事録の閲覧などが利用しやすいような、議会施設や議会システムの整備が求められている。また、令和2年から一部の会議体で試みているオンラインでの会議を正式に委員会で実施するために、条例改正などの条件整備が必要となる。

2. 予算編成方針

【目標】

正副議長の補佐役として、各会派や区長部局との調整に留意し、効率的な議会運営に努めるとともに、開かれた議会の実現に向け、区議会の活動に対する区民の理解促進のため、広報などの活動のさらなる充実を図る。さらに、非常時に議員が参集できない場合に備えたオンライン会議の実施に向け、条件整備をすすめる。

【基本方針】

- (1)本会議インターネット中継の一部への手話通訳導入を引き続き実施する
- (2)区議会広報活動の充実の一環として、「区議会だより」臨時会号及び新年号の全戸配布を実施する
- (3)オンラインによる委員会等の実施に向けた環境整備を行う

3. 重点施策

1. インターネットによる議会中継経費 2. 642千円

区議会の本会議や委員会のインターネット中継映像配信業務経費

2,642千円

2. 手話通訳議会中継経費 1. 250千円

本会議インターネット中継の一部への手話通訳導入経費

1,250千円

3. 議会広報関係経費 12, 123千円

区議会だより全戸配布等経費 その他区議会だより発行等経費 4,476千円 7,647千円

4. 議会運営経費 15, 594千円

オンラインによる委員会等の実施経費 その他議会運営関係経費 742千円 14,852千円

